

## 令和7年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
神谷清掃工場施工監理・解体工事費	生活環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
916,080	令和8年度～9年度	305,358		549,600		61,122

### [事業の目的]

本業務は、廃焼却施設解体計画に基づき、優先順位に沿って解体工事を実施するもの。本計画では廃焼却施設5施設を令和5年度から令和31年度にかけて順次解体することとしており、第2番目の施設である神谷清掃工場の解体工事に着手する。

なお、神谷清掃工場は焼却能力270 t / 日であり、近県においても大型施設に分類される。令和6年度に事前調査及び発注仕様書等の作成に取りかかり、令和7年度から令和9年度にかけて解体工事を実施する。

### [事業の内容]

一般廃棄物処理施設の性質上、解体工事には施設内の汚染物質の調査・除染等をはじめとした特殊な施工が必要となることから、専門的な知識・経験を有する事業者に対し、施工監理業務とそれを踏まえて実施される解体工事を発注する。

- 施工監理業務（令和8年1月～令和10年3月） 25,564千円
- 解体工事（令和8年1月～令和10年3月） 1,501,236千円

### [これまでの関連する取組]

- 令和4年12月 可燃ごみの最終搬入を完了
- 令和5年3月 リンピアいなばの竣工により施設を廃止
- 令和6年5月 神谷清掃工場解体工事に係る調査計画設計等業務の契約を締結

### [今後の取組]

調査計画設計等業務は令和7年6月完了予定。  
調査計画設計等業務が完了後、令和8年1月より解体工事を開始し、令和10年3月に解体完了予定。